

2026年度

# 姫路獨協大学

## 学生募集要項

編入学・転入学試験

HIMEJI DOKKYO UNIVERSITY

## 目 次

1. アドミッションポリシー .....	1
2. 募集学部・学群・学科・学類・募集人員 .....	2
3. 出願資格 .....	2
4. 出願期間・入試日程 .....	6
5. 出願方法 .....	6
6. 事前審査 .....	6
7. 出願書類 .....	7
8. 試験科目 .....	7
9. 受験票 .....	8
10. 選抜方法 .....	8
11. 試験場 .....	8
12. 合格発表 .....	8
13. 入学手続 .....	8
14. 授業料減免 .....	10
15. 入学辞退 .....	10
16. 入学試験の成績照会 .....	10
17. 注意事項 .....	11
18. 編入学・転入学者の入学前の修得単位認定について .....	11
19. ファミリー制度 .....	12
20. シニア割引制度 .....	12
21. 個人情報の取り扱いについて .....	13
22. 受験生の宿泊案内 .....	13
■ 試験場案内図 .....	巻末

<添付書類等>

・入学願書    ・入学検定料振込受領書貼付台紙    ・送付用表紙

## アドミッション・ポリシー

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念にもとづき、姫路獨協大学では、それぞれの学生が、この多様化し流動化する社会を生きていく上で必修の教養と専門的知識や技能を身に付け、さらには自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路を中心とする播磨地域から広く国際社会へと貢献できる人材となることをその教育目標としています。

1. 現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
2. 将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
3. 勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
4. 地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
5. 国際交流に役立とうとする人

### <医療保健学部>

#### 【学部の方針】

医療保健学部では「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念のもとに医学分野の基礎的な知識および技能を涵養し、社会の変化や医療の進歩に対応して自己研鑽を継続し、専門知識および技能を活用して多職種と連携し問題解決に取り組むことができる人材を育成するために、多様化、複雑化する社会および保健医療福祉の問題に対して強い関心を持ち、積極的に地域社会に貢献したいと考える学生を多面的かつ総合的な視点によって選抜します。

#### 【理学療法学科】

1. 獨協学園の教育理念を理解し、保健医療福祉の問題に関心を持ち、理学療法学科で学んだ知識や技術を活用して地域社会に貢献したいという意欲を有する人。
2. 高等学校等での幅広い教科科目の学びによって、読解力、表現力などの国語力および理数系科目の基礎知識を有する人。
3. 学生生活や課外活動などを通じたさまざまな経験から社会の多様性を認識し、他者を尊重し連携して目標を達成する意欲を有する人。

#### 【作業療法学科】

1. 保健・医療・福祉に関心を持ち、地域社会に貢献したいと思う強い意志を有する人
2. 生活機能を科学的思考で捉え、作業療法の知識や技術の専門的知識の習得に積極的に取り組む人
3. 人に興味を持ち、多様な価値観を尊重し受け入れられる、協調性を持った柔軟な思考力をもつ人

#### 【言語聴覚療法学科】

1. 協調性があり、他人に対する思いやりがある人
2. 幅広い知的好奇心を持つ人
3. 専門職としての知識と技術の修得を志し、その修得に努力ができる人

#### 【臨床工学科】

1. 臨床工学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
2. 患者様中心の医療を担える思いやりのある人
3. 医療者を目指す自覚とチーム医療で必須となる協調性のある人
4. 何事にも好奇心ならびに探究心旺盛で積極的に医学・工学の発展に寄与する意志がある人

### <薬学部>

「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念を基に、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーのもと、医療を担う者としての高い倫理観、薬剤師として必要な高度な知識と技術を学ぶ強い意志と協働性をもった、次のような人を求める。

1. 薬学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
2. 何事にも積極的に取り組む学習意欲が旺盛な人
3. 薬学における最新の知識・技術を修得し、薬剤師として社会貢献することを目指す人
4. 良き医療人になるために必要な思いやりと協調性、およびコミュニケーション力を身につける努力のできる人

### <看護学部>

看護学部では、地域社会の多様なニーズに対応できる質の高い看護職者を育成することによって、保健医療福祉の向上に寄与することを目指しています。「看護学」を学ぶことに意欲のある人材を求めています。

1. 生命への尊厳や多様な価値観を受け入れることができる人
2. 他者への思いやりと優しさをもって人とかかわることができる人
3. 看護学の理論と技術を深めるために主体的に、かつ積極的に学ぶ姿勢を持つ人
4. 将来、看護職者として保健医療福祉チームの一員となることを自覚し、社会性や協調性を兼ね備えている人

### <人間社会学群>

以下に示す能力と実績について評価する。

1. 入学後の科目履修に必要な基礎学力を有している。
2. 高等学校で履修する教科について、相当程度の学力を有している。
3. 高等学校における生徒会活動、学級活動、課外活動などにおいて実績を有している。
4. 自分の考えを正しく伝えることができる。
5. 自分の意見をまとめ、文章で的確に表現することができる。
6. 入学を志望する明確な動機と勉学意欲を有している。

#### 【学群の方針】

人間社会学群は、多様化し境界横断化する現代社会を見据え、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが選択した専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に正対できる人材を育成する。このような基本方針のもと、2年次より所属する3つの学類はそれぞれ次のような人を求めている。

#### 【産業経営学類】

1. 健康科学に関心を持ち、医療産業やスポーツ産業で活躍したい人
2. 経済学・経営学に関心を持ち、将来の職業に活かしたい人
3. 会計学や情報技術(IT)に興味を持ち、関連する資格の取得を目指す人
4. 経済学に加え、法学にも興味があり、将来は公務員を目指して、様々な分野の知識も積極的に修得しようと考えている人
5. 国際ビジネスに関心を持ち、様々な言語・文化を習得して、将来はグローバルな世界で活躍しようと考えている人

## 2. 募集学部・学群・学科・学類・募集人員

募集学部・学群	募集学科・学類	対象年次	募集人員
医療保健学部	理学療法学科	2、3、4年次	若干名
	作業療法学科	2、3、4年次	若干名
	言語聴覚療法学科	2年次(※1) 3年次 4年次	若干名
	臨床工学科	2年次 3年次 4年次(※2)	若干名
薬学部	医療薬学科	3年次(※2) 4年次(※2)	若干名
看護学部	看護学科	3年次(※2)	若干名
人間社会学群	産業経営学類 ■経済経営コース ■医療・スポーツコース ■会計・情報コース	2、3年次	若干名

※1 編入学除く。

※2 転入学除く。

## 3. 出願資格

【 編入学 】

学部・学群等	対象年次	出願資格(いずれかに該当する者)
医療保健学部 理学療法学科	2年次	次の条件のいずれかに該当すること。 (1) 大学(外国の大学を含む)及び短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者。
	3年次	2年次への出願資格を満たす者で、次の条件のいずれかに該当する者。 (1) 理学療法士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 理学療法士の養成施設を2年以上履修した者で、本学開講科目の69単位以上が単位認定できる者。
	4年次	2年次への出願資格を満たす者で、次の条件のいずれかに該当する者。 (1) 理学療法士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 理学療法士の養成施設を3年以上履修した者で、本学開講科目の91単位以上が単位認定できる者。
医療保健学部 作業療法学科	2年次	次の条件のいずれかに該当すること。 (1) 大学(外国の大学を含む)及び短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者。

学部・学群等	対象 年次	出願資格(いずれかに該当する者)
医療保健学部 作業療法学科	3年次	2年次への出願資格を満たす者で、次の条件のいずれかに該当する者。 (1) 作業療法士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 作業療法士の養成施設を2年以上履修した者で、本学開講科目の75単位以上が単位認定できる者。
	4年次	2年次への出願資格を満たす者で、次の条件のいずれかに該当する者。 (1) 作業療法士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 作業療法士の養成施設を3年以上履修した者で、本学開講科目の97単位以上が単位認定できる者。
医療保健学部 言語聴覚療法学科	3年次	次の(1)または(2)及び(3)または(4)の条件に該当する者とする。 (1) 大学(外国の大学を含む)もしくは短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす過程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者。 (3) 言語聴覚士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (4) 言語聴覚士の養成施設を2年以上履修した者で、本学開講科目の69単位以上が単位認定できる者。
	4年次	3年次への出願資格(1)または(2)を満たす者で、次の条件のいずれかに該当し、言語聴覚士養成のための臨床実習を6単位以上修得しているものとする。 (1) 言語聴覚士養成校を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 言語聴覚士の養成施設を3年以上履修した者で、本学開講科目の95単位以上が単位認定できる者。
医療保健学部 臨床工学科	2年次	(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 (3) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者(2026年3月までに修了見込みの者を含む)。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者。
	3年次	2年次への出願資格を満たす者で、次の条件のいずれかに該当する者。 (1) 臨床工学科の当該国家資格を取得している者または2026年4月に取得見込みの者で、本学開講科目の62単位以上が単位認定できる者。 (2) 当該国家資格以外の国家資格(臨床検査技師、診療放射線技師、看護師等)を取得している者または2026年4月に取得見込みの者で、本学開講科目の62単位以上が単位認定できる者。ただし、国家資格未取得者であっても、本学開講科目の62単位以上が単位認定できる者は、3年次への編入学を認める場合がある。
	4年次	2年次への出願資格を満たす者で、次に該当する者。 臨床工学科の当該国家資格を取得している者、または2026年4月に取得見込みの者で、本学開講科目の93単位以上が単位認定できる者。
薬学部 医療薬学科	3年次	大学、短期大学(外国の大学を含む)および高等専門学校のいずれかを卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次編入とする場合があります。
	4年次	他大学の薬学部4年制を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次編入とする場合があります。

学部・学群等	対象 年次	出願資格(いずれかに該当する者)
看護学部 看護学科	3年次	<p>次の条件のいずれかに該当する者。ただし、編入学として受け入れ可能かどうか本学のカリキュラムとの互換性を確認し、事前審査に通過した者。</p> <p>(1) 大学または3年課程の看護系短期大学を卒業し、看護師免許を有する者。</p> <p>(2) 専修学校の認可を受けた看護専門学校(3年課程)を卒業し、看護師免許を有する者。</p> <p>(3) 大学または3年課程の看護系短期大学を2026年3月に卒業見込みで、看護師免許を取得見込みの者。</p> <p>(4) 専修学校の認可を受けた看護専門学校(3年課程)を2026年3月に卒業見込みで、看護師免許を取得見込みの者。</p> <p>※「看護系短期大学」と「専修学校の認可を受けた看護専門学校」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護系短期大学」とは、「保健師助産師看護師法第21条第2号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学」をいう。</li> <li>・「専修学校の認可を受けた看護専門学校」とは、「保健師助産師看護師法第21条第3号に規定する厚生労働大臣の指定した看護師養成所のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程」をいう。</li> <li>・「専修学校の認可を受けた看護専門学校(3年課程)を修了した者又は修了見込みの者」は、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。</li> </ul> <p>※入学時には看護師国家試験に合格していることが必要です。この条件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消します。</p>
人間社会学群 産業経営学類	2年次	<p>(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。</p> <p>(2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。</p>
	3年次	<p>(1) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。</p> <p>(2) 短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。</p> <p>(3) 専修学校の専門課程のうち、※1【文部科学大臣の定める基準】を満たす課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。</p> <p>(4) 上記(2)(3)と同等以上の学力があると本学が認めた者。</p> <p>注) 取得を目指す資格がある場合、2年次編入の扱いとなることがあります。</p>

注) 理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科・臨床工学科・薬学部・看護学部に出願する場合は事前審査が必要となります。詳しくは p.6「6.事前審査」を確認してください。受け入れ条件があり、学科に問い合わせが必要です。

#### 【文部科学大臣の定める基準】

- ※1. 修業年限が2年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。
- ※2. 修業年限が4年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上であること。

#### 【外国人留学生が編入学試験に出願する場合】

上記の出願資格に加え、下記1. 2の条件が付加されます。

##### 1. 次のいずれかの日本語能力を有する者

- ①財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験(JLPT)」でN2以上を取得している者
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(EJU)<日本語>」を受験し、「記述」領域で25点以上、「読解」領域で100点以上および「聴解・聴読解」領域で100点以上を取得している者
- ③日本語検定協会が実施する「J.TEST 実用日本語検定」でCレベル以上を取得している者
- ④一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施する「日本語能力試験(JPT)」で525点以上を取得している者

##### 2. 次のいずれかの在留資格を有する者

- (前期) 本学入学時に出入国管理及び難民認定法に定められる大学入学に支障のない在留資格を有する者
- (後期) 出願時に出入国管理及び難民認定法に定められる在留資格「留学」(または「留学」に変更できる在留資格)を有する者

#### 【保健師課程について】

看護学部の保健師課程は選抜制です。選抜試験については別途本学規定に準じて実施し、選抜者を決定します。保健師課程を希望する場合、入学願書の該当箇所にその旨を記入すること。また、編入学試験に合格したが保健師課程の履修を認められなかった場合、本学への編入学を希望するかどうかについても記入すること。

## 【転入学】

学部・学群等	対象年次	出願資格
医療保健学部 理学療法学科	2年次 3年次 4年次	関連のある分野で学んだ者で、事前審査に通過した者。(大学・短期大学除籍者は除く) 事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、 本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。 ※既修得単位の認定結果により、転入年次を決定します。
医療保健学部 作業療法学科	2年次 3年次 4年次	関連のある分野で学んだ者で、事前審査に通過した者。(大学・短期大学除籍者は除く) 事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、 本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。 ※既修得単位の認定結果により、転入年次を決定します。
医療保健学部 言語聴覚療法学科	2年次 3年次 4年次	関連のある分野で学んだ者で、事前審査に通過した者。(大学・短期大学除籍者は除く) 事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、 本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。 ※既修得単位の認定結果により、転入年次を決定します。
医療保健学部 臨床工学科	2年次	関連のある分野で学んだ者で、事前審査に通過した者。(大学・短期大学除籍者は除く) 事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、 本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。
	3年次	関連のある分野で学んだ者で、事前審査に通過した者。(大学・短期大学除籍者は除く) 事前審査では、大学・短期大学(外国の大学・短期大学を含む)等で修得した科目について、 本学のカリキュラムとの互換性を確認し、転入学として受け入れ可能かどうか審査する。 ※既修得単位の認定結果によっては下位年次転入とする場合があります。
人間社会学群 産業経営学類	2年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に1年以上在籍し、31 単位以上を修得した者または1年以上在籍見込みで、2026年3月までに修得見込みの者。 (大学・短期大学除籍者は除く)
	3年次	大学(外国の大学を含む)または短期大学(外国の短期大学を含む)に2年以上在籍し、そ の大学において2年次修了に必要な要件を満たしている者または2026年3月までに要件を 満たす見込みの者。(大学・短期大学除籍者は除く) 当該要件を定めていない大学については、卒業に必要な単位を60単位以上修得している こと。ただし、外国語(英語)8単位以上修得(修得見込みを含む)していること。

注) 理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科・臨床工学科に出願する場合は事前審査が必要となります。  
詳しくはp.6「6.事前審査」を確認してください。受け入れ条件があり、学科に問い合わせが必要です。

## 【外国人留学生在が転入学試験に出願する場合】

上記の出願資格に加え、下記1. 2の条件が付加されます。

### 1. 次のいずれかの日本語能力を有する者

- ①財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験(JLPT)」でN2以上を取得している者
- ②独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験(EJU)<日本語>」を受験し、「記述」領域で25点以上、  
「読解」領域で100点以上および「聴解・聴読解」領域で100点以上を取得している者
- ③日本語検定協会が実施する「J.TEST 実用日本語検定」でCレベル以上を取得している者
- ④一般社団法人日本語能力試験実施委員会が実施する「日本語能力試験(JPT)」で525点以上を取得している者

### 2. 次のいずれかの在留資格を有する者

- (前期) 本学入学時に出入国管理及び難民認定法に定められる大学入学に支障のない在留資格を有する者  
(後期) 出願時に出入国管理及び難民認定法に定められる在留資格「留学」(または「留学」に変更できる在留資格)を  
有する者

#### 4. 出願期間・入試日程

日程	出願期間(締切日必着)	試験日	合格発表日
前期	2025年11月17日(月)～12月3日(水)	2025年12月13日(土)	2025年12月22日(月)
後期	2026年1月19日(月)～2月5日(木)	2026年2月14日(土)	2026年2月24日(火)

※出願期間の最終日のみ窓口出願可

#### 5. 出願方法

- (1) 出願に必要な書類を取りそろえ、出願期間内に簡易書留で郵送してください。  
なお、送付用封筒は各自でご用意ください。添付書類の送付用表紙を封筒の表面に貼り付けてください。
- (2) 入学検定料(30,000円)は出願期間内に銀行窓口で銀行備え付けの「電信振込」用紙により、次の銀行口座に振り込んでください。振込の際に銀行で受領した「振込金受取書」を入学願書に貼り付けてください。入学検定料は、いかなる理由があっても返還できません。

振込先銀行名	三井住友銀行 姫路支店
受取人名義	ガッコウホウジンドッキョウガクエン ヒメジドッキョウダイガク 学校法人獨協学園 姫路獨協大学
口座番号	普通 3587023

#### 6. 事前審査

理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科・臨床工学科・薬学部・看護学部に出願する場合は事前審査が必要となります。

##### (1) 手続き

- ① 受付期間：事前審査に係る書類は出願期間締切日の3週間前までに提出してください。
- ② 提出先：〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号  
姫路獨協大学 入試センター (TEL 079-223-6515)

##### (2) 提出書類

- ① 当該教育施設等における成績証明書  
出身学校長が作成し厳封したもの。なお、現在履修中の科目には○印あるいは「履修中」と記載し、その単位数を示すこと。
- ② 在学期間中履修した科目の内容が記されたシラバス(コピー可)
- ③ 当該教育施設等の卒業証明書もしくは卒業見込証明書(編入学志願者のみ)
- ④ 当該教育施設等の退学証明書もしくは在学証明書(転入学志願者のみ)
- ⑤ 看護師免許のコピーもしくは看護師国家試験受験資格取得(見込)証明書(看護学部のみ)
- ⑥ その他、本学が審査に必要として指定した書類  
※提出された書類は返還しません。提出書類が日本語以外で記入されている場合は、公的機関等(出身教育施設、領事館)の証明書による日本語訳文を必ず添付してください。

##### (3) 結果発表

審査結果は、出願期間締切日の1週間前までに申請者本人に郵送で通知します。  
※事前審査書類の到着が遅れた場合は、審査結果の送付が遅れる場合があります。

## 7. 出願書類

書 類 等	備 考
入学願書	本学所定の用紙に記入し、編入学・転入学年次を明記してください。
志望理由書	本学所定の用紙に「本学志望の理由、将来の抱負」等を記入してください。
卒業(見込)証明書	専修学校専門課程の修了(見込)者については「専門士」「高度専門士」含む取得(見込)証明書
修了(見込)証明書	大学、短期大学の卒業(見込)者、専修学校専門課程の修了(見込)者を除く
成績証明書	出身大学(短期大学・専修学校)の2025年度前期までの成績が記載されたもの
単位修得見込証明書 または 本年度の授業科目履修表	大学、短期大学、専修学校の卒業見込者および修了見込者(大学等発行のもの)
資格取得証明書	【臨床工学科】臨床工学技士の資格を有する場合のみ提出すること(コピー可) 【看護学部】看護師免許のコピー、看護師国家試験受験資格取得(見込)証明書もしくは看護師国家試験受験票のコピー
写真	上半身縦4cm×横3cm(入学願書に貼付)
検定料振込受領書	検定料の振込をした控え(コピー)
(外国人留学生の志願者)  ・身分証明書 ・日本語能力を証明する資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パスポート(コピー)または登録原票記載事項証明書</li> <li>・以下のいずれかの日本語能力を証明する資料(合格通知または成績通知書)、または以下①②③④に相当する日本語能力を有すると証明できる書類             <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本語能力試験(JLPT)</li> <li>②日本留学試験(EJU)</li> <li>③実用日本語検定(J. TEST)</li> <li>④日本語能力試験(JPT)</li> </ul> </li> <li>・以下の在留資格を証明するいずれかの資料             <ul style="list-style-type: none"> <li>【前期】本学入学時に出入国管理及び難民認定法に定められる大学入学に支障のない在留資格</li> <li>【後期】出願時に出入国管理及び難民認定法に定められる在留資格「留学」(または「留学」に変更できる在留資格)</li> </ul> </li> </ul>

※外国人留学生の志願者で、上記出願書類が提出できない場合は、これに準ずる書類を提出すること。また、上記以外に本学が必要とする書類の提出を求めることがあります。上記の証明書が日本語以外で記入されている場合は、公的機関(出身日本語学校、領事館等)による日本語訳文を添付すること。なお、一旦受理した書類は返還できません。

## 8. 試験科目

学部・学群	学科・学類	試 験 科 目	
医療保健学部	理学療法学科	論 文	面 接
	作業療法学科		
	言語聴覚療法学科		
	臨床工学科		
薬学部	医療薬学科	講義・講義レポート	面 接
看護学部	看護学科	論 文	面 接
人間社会学群	産業経営学類	論 文	面 接

## 9. 受験票

- (1) 受験票は、出願締め切り後に送付します。試験日の2日前までに受験票が届かない場合は、入試センターまで問い合わせてください。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

## 10. 選抜方法

(医療保健学部・看護学部・人間社会学群)

10:15～10:30	10:30～12:00	13:15～
試験に関する 注意事項	論文 (90分・100点)	面接

(薬学部)

10:00～10:15	10:15～11:00	11:15～12:05	13:15～
試験に関する 注意事項	講義受講 (45分)	講義レポート作成 (50分・100点)	面接

- ※1. 試験当日は、受験票を必ず持参してください。  
※2. 試験開始後20分以上の遅刻者は受験が認められません。  
※3. 身体に障害のある志願者で、受験上および修学上特別の配慮を必要とする者は、出願前に入試センターまで連絡してください。

## 11. 試験場

姫路獨協大学（姫路市上大野7丁目2番1号）Tel. 079-223-6515  
(試験場の場所および交通機関は、巻末の「試験場案内図」を参照してください。)

## 12. 合格発表

- (1) 可否選考結果は、合格発表日に受験者全員に郵便で発送します。
- (2) 合格者には、「合格通知書」とともに「入学手続要項」を送付します。
- (3) 電話等による可否の問い合わせには、応じられません。
- (4) 合格発表日から3日たっても郵便が到着しない場合は、入試センターまで問い合わせてください。

## 13. 入学手続

### (1) 入学手続期間

入学手続は、次の入学手続期間ⅠおよびⅡの期間内に行い、手続完了となります。入学手続に必要な事項については、「入学手続要項」を参照してください。

入学手続期間Ⅰ(1次手続)……入学申込金(入学金)の納入

入学手続期間Ⅱ(2次手続)……授業料・教育充実費等の納入、入学手続書類の提出

日程	入学手続期間Ⅰ(1次手続)(締切日消印有効)	入学手続期間Ⅱ(2次手続)(締切日消印有効)
前期	2025年12月23日(火)～2026年1月9日(金)	2025年12月23日(火)～2026年1月31日(土)
後期	2026年2月25日(水)～2026年3月9日(月)【一括手続】	

(注1) 手続締切日の収納印および消印のあるものが有効です。

(注2) 入学手続で納入された入学申込金(入学金)は、在留資格の変更および在留期間の更新が認められなかった場合を除き、返還いたしません。

### (2) 入学手続納付金

編入学・転入学入試での入学手続納付金は次のとおりです。ただし、2026年3月31日までに満60歳に達している新入生は授業料が1/2となります。(p.12「20.シニア割引制度」参照)

入学手続に必要な事項については、合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

なお、学生教育研究災害傷害保険料については、改定される場合があります。

(医療保健学部 理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科)

項目	入学年度			次年度以降
	4年次編・転入学	3年次編・転入学	2年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000円	300,000円	300,000円	—
授業料(前期分)	550,000円	550,000円	550,000円	550,000円
施設設備費(前期分)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実習費(前期分)	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
学友会費	10,000円	20,000円	30,000円	—
同窓会費	10,000円	10,000円	10,000円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,000円	1,750円	2,600円	—
計	1,091,000円	1,101,750円	1,112,600円	770,000円
授業料(後期分)	550,000円	550,000円	550,000円	550,000円
施設設備費(後期分)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実習費(後期分)	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
年額	1,861,000円	1,871,750円	1,882,600円	1,540,000円

4年次編入学の場合(転入学除く)、既に臨床実習を終えられていることを前提としているため、実習費を徴収しないこととします。ただし、臨床実習に参加される場合は、別途実習費(年額40,000円)を徴収します。

(医療保健学部 臨床工学科)

項目	入学年度			次年度以降
	4年次編入学	3年次編・転入学	2年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000円	300,000円	300,000円	—
授業料(前期分)	550,000円	550,000円	550,000円	550,000円
施設設備費(前期分)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実習費(前期分)	—	10,000円	10,000円	10,000円
学友会費	10,000円	20,000円	30,000円	—
同窓会費	10,000円	10,000円	10,000円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,000円	1,750円	2,600円	—
計	1,071,000円	1,091,750円	1,102,600円	760,000円
授業料(後期分)	550,000円	550,000円	550,000円	550,000円
施設設備費(後期分)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実習費(後期分)	—	10,000円	10,000円	10,000円
年額	1,821,000円	1,851,750円	1,862,600円	1,520,000円

4年次編入学の場合、既に臨床実習を終えられていることを前提としているため、実習費を徴収しないこととします。ただし、臨床実習に参加される場合は、別途実習費(年額20,000円)を徴収します。

(薬学部 医療薬学科)

項目	入学年度		次年度以降
	4年次編入学	3年次編入学	
入学申込金(入学金)	300,000円	300,000円	—
授業料(前期分)	700,000円	700,000円	700,000円
施設設備費(前期分)	200,000円	200,000円	200,000円
学友会費	30,000円	40,000円	—
同窓会費	10,000円	10,000円	—
学生教育研究災害傷害保険料	2,600円	3,300円	—
計	1,242,600円	1,253,300円	900,000円
授業料(後期分)	700,000円	700,000円	700,000円
施設設備費(後期分)	200,000円	200,000円	200,000円
年額	2,142,600円	2,153,300円	1,800,000円

(看護学部)

項 目	入 学 年 度		次年度以降
	3 年次編入学		
入学申込金(入学金)	300,000 円		—
授 業 料(前期分)	550,000 円		550,000 円
施設設備費(前期分)	150,000 円		150,000 円
実 習 費(前期分)	100,000 円		100,000 円
学 友 会 費	20,000 円		—
同 窓 会 費	10,000 円		—
学生教育研究災害傷害保険料	1,750 円		—
計	1,131,750 円		700,000 円
授 業 料(後期分)	550,000 円		550,000 円
施設設備費(後期分)	150,000 円		150,000 円
実 習 費(後期分)	100,000 円		100,000 円
年 額	1,931,750 円		1,600,000 円

(人間社会学群 産業経営学類)

項 目	入 学 年 度		次年度以降
	3 年次編・転入学	2 年次編・転入学	
入学申込金(入学金)	300,000 円	300,000 円	—
授 業 料(前期分)	400,000 円	400,000 円	400,000 円
施設設備費(前期分)	75,000 円	75,000 円	75,000 円
学 友 会 費	20,000 円	30,000 円	—
同 窓 会 費	10,000 円	10,000 円	—
学生教育研究災害傷害保険料	1,750 円	2,600 円	—
計	806,750 円	817,600 円	475,000 円
授 業 料(後期分)	400,000 円	400,000 円	400,000 円
施設設備費(後期分)	75,000 円	75,000 円	75,000 円
年 額	1,281,750 円	1,292,600 円	950,000 円

#### 14. 授業料減免

本学では、外国人留学生(在留資格が「留学」の者に限る。)に対し経済的負担の軽減を図り、より学業に専念できるよう授業料減免措置取扱要項を定めています。減免される額は、授業料の30%相当額です。

なお、授業に対する取り組み方等により減免対象から除外される場合がありますので、詳細については本学学生課(Tel 079-223-9156)まで問い合わせてください。

#### 15. 入学辞退

入学を辞退する場合は、2026年3月31日(火)【必着】までに「入学辞退届」を簡易書留で郵送してください。

入学申込金(入学金)を除く入学時納付金を入学辞退受付日の翌月末までに指定された銀行口座へ振り込みます。

(返還にかかる銀行振込手数料は辞退者の負担とします。)

#### 16. 入学試験の成績照会

出願者本人から入学試験の成績照会を求められた場合は、出願者本人であることを確認の上、受験科目(小論文)の得点のみを合格発表日から2026年3月31日(火)まで開示します。成績照会希望者は本学入試センター窓口まで、本人であることを確認できるものおよび受験票を持参の上、申請してください。(17:45まで、土・日・祝は除く)

## 17. 注意事項

- (1) 一度提出した書類および納入した入学検定料・入学申込金(入学金)は、理由を問わず一切返還できません。
- (2) 出願書類の不足およびその内容に不備があった場合は、受理できません。
- (3) 身体に障がいのある方の出願について、受験および入学後の大学生活に際して特別の措置を必要とされる場合は、必ず出願開始日の2週間前までに入試センターにご相談ください。必要に応じて面接や試験室の配慮等の措置を行います。
- (4) 被災地(災害救助法適用地域)受験生への特別措置として、被災の状況により入学検定料免除、入学金・学費減免の制度を設けています。詳細は本学 HP (<https://www.himeji-du.ac.jp/life/tuition/saigai>) をご確認ください。
- (5) 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(インフルエンザ等)に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や監督者等への感染のおそれがありますので、受験をご遠慮願います。上記により受験をご遠慮いただいた場合は、追試験等の特別措置は行いません。但し、入学検定料は、入学検定料返還依頼書及び医師の診断書(学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名が記載され、欠席した入学試験日が加療期間に含まれているもの)の提出により返還いたします。入学検定料の返還を希望される場合は入試センターに申し出てください。
- (6) 昼食は、各自昼食を持参し、自席で食事をとってください。
- (7) 受験生への付き添いが必要な場合は、入試センターに申し出てください。
- (8) 看護学部の事前審査において、看護師国家試験受験資格取得(見込)証明書を提出していた場合は登録済証明書が必要となりますので、免許申請時に登録済証明書を発行し、入学手続書類と同時に提出してください。その後、看護師免許証が届いたらコピーを提出してください。

## 18. 編入学・転入学者の入学前の修得単位認定について

他の大学、短期大学、専修学校等で、編入学・転入学者が入学前に修得した単位を本学の修得単位として次のとおり認定します。薬学部については、各学年次の在学年限は、原則として2年を超えることはできません。

### 【2年次編入学・転入学】

在学すべき年数は3年、在学年限は6年(在学すべき年数の2倍)

学部・学群	学科・学類	認定単位
医療保健学部	理学療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	作業療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	言語聴覚療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
人間社会学群	産業経営学類	36 単位以内

### 【3年次編入学・転入学】

薬学部以外：在学すべき年数は2年、在学年限は4年(在学すべき年数の2倍)

薬学部：在学すべき年数は4年、在学年限は8年(在学すべき年数の2倍)

#### (1) 学士編入学

学群	学類	認定単位
人間社会学群	産業経営学類	72 単位以内(全学共通科目 28 単位、学群基礎科目 8 単位、学類技能科目 13 単位、演習科目 4 単位の合計 53 単位を一括認定とする。)

(2) (1)以外の3年次編入学・転入学

学部・学群	学科・学類	認定単位
医療保健学部	理学療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	作業療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	言語聴覚療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	臨床工学科	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科※	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 20 単位、専門基礎科目 10 単位、専門科目 34 単位の合計 64 単位は一括認定とする。)
看護学部	看護学科※	科目ごとに個別に認定する。 (注)認定される単位数によっては、2年間で卒業できないことがあります。
人間社会学群	産業経営学類	62 単位以内(全学共通科目 28 単位、学群基礎科目 8 単位、学類技能科目 13 単位、演習科目 4 単位の合計 53 単位を一括認定とする。)

※転入学除く

【 4年次編入学・転入学 】

薬学部以外：在学すべき年数は1年、在学年限は2年(在学すべき年数の2倍)

薬学部：在学すべき年数は3年、在学年限は6年(在学すべき年数の2倍)

学部	学科	認定単位
医療保健学部	理学療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	作業療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	言語聴覚療法学科	科目ごとに個別に認定する。
	臨床工学科※	科目ごとに個別に認定する。
薬学部	医療薬学科※	科目ごとに個別に認定する。 (全学共通科目 36 単位、専門基礎科目 10 単位、専門科目 81 単位の合計 127 単位は一括認定とする。)

※転入学除く

## 19. ファミリー制度

本学では、2親等以内の親族が本学を卒業、修了または在学している入学生を対象とした「ファミリー制度」を設けています。入学後、申請された方に支援金として15万円を支給します。申請手続きについては、「入学手続要項」を参照してください。

## 20. シニア割引制度

生涯にわたり学び、学習活動を続けようとする学生(入学年の3月31日までに満60歳に達している者)に対して、授業料の一部を減免する制度を設けています。該当者には入学年度から最短修業年限を限度として授業料の半額を減免します。

なお、姫路獨協大学奨学金および他の特待生制度による奨学金との併給はできません。

## 21. 個人情報の取り扱いについて

入学試験の出願に際して志願者から提供された個人情報は、入学者選抜の実施、合格者発表、入学手続、統計的集計およびこれらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。

学校法人獨協学園(以下「本学園」)では、個人情報の取り扱いについて以下のとおり「個人情報の保護に関する本学園の基本方針」を定め、個人情報の保護に努めます。

記	
1. 主旨	個人情報の保護に関する法律が令和4年4月1日に改正施行され、より厳格な個人情報の保護を求められていることから、学生・生徒、卒業生、患者、教職員等の多数の個人情報を学校ごとに保有している本学園として、今般、個人情報の取扱(取得・管理・使用)に関して学園内共通の基本方針を一部改正しました。
2. 基本方針	<p>本学園並びに本学園が設置する各学校は、個人情報の保護が個人の尊厳を保つうえで極めて重要であることを認識し、個人の権利を保護するため、以下に示す方針に基づき個人情報を取得・管理・使用します。</p> <p>(1) 個人情報は、利用目的を明示した上で適正に取得し、利用目的の範囲内で適正に使用し、不適切な方法による取扱を禁止します。</p> <p>(2) 個人情報は適正に管理し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の防止のために適切な措置を講じます。</p> <p>(3) 万一、個人情報の漏えい等が発生した場合は、速やかに個人情報保護委員会への報告と本人宛の通知を実施します。</p> <p>(4) 個人情報に関する問い合わせに対しては、適切かつ迅速に対応いたします。</p> <p>(5) 個人情報の保護に関して適用される法令その他の規範を遵守します。</p> <p style="text-align: right;">令和5年8月2日</p>

## 22. 受験生の宿泊案内

次の宿泊施設は、姫路市内に立地するものです。所在地については、巻末に記載していますので参考にしてください。宿泊を希望する受験生は、各自で宿泊施設に申し込んでください。(インターネットでの宿泊予約もできます。)

	ホテル名	所在地	TEL
①	ホテルウイングインターナショナル姫路	姫路市綿町 132 JR姫路駅中央改札口より北へ徒歩 7 分	079-287-2111
②	アパホテル姫路駅北	姫路市東駅前町 98 JR姫路駅中央改札口より北へ徒歩 5 分	0570-069-311
③	コンフォートホテル姫路	姫路市北条口 1-50-3 JR姫路駅東口より東へ徒歩 8 分	079-286-8511
④	ホテル日航姫路	姫路市南駅前町 100 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 1 分	079-222-2231
⑤	東横イン姫路駅新幹線南口	姫路市南駅前町 97 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 1 分	079-284-1045
⑥	ホテル・アルファーワン姫路南口	姫路市南駅前町 91-5 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 3 分	079-226-0005
⑦	ホテルクラウンヒルズ姫路	姫路市東延末 3-56 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 7 分	050-1809-0023
⑧	姫路キャッスルグランヴィリオホテル	姫路市三左衛門堀西の町 210 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 7 分	050-5847-7770
⑨	ドリーミーイン姫路	姫路市豊沢町 160-2 JR 姫路駅中央改札口より南へ徒歩 3 分	079-286-5489
⑩	ホテルモントレ姫路	姫路市西駅前町 60 ピオレ姫路より連結	079-224-7111
⑪	東横イン姫路駅新幹線北口	姫路市西駅前町 52-2 JR 姫路駅北口より西へ徒歩 5 分	079-226-1045

# 2026年度 編入学・転入学願書

姫路獨協大学長 様

※

志望学部・学群 学科・学類	学部・学群 学科・学類	年次	年次	出願区分	前期・後期
フリガナ					写 真 3か月以内に 撮影したもの 上半身脱帽 (縦4cm×横3cm)
氏名	姓	名			
性別	男 ・ 女				
生年月日	(西暦)	年	月	日生 ( 歳)	
住所 (連絡先)	〒 電話 ( ) -				
保健師課程について (看護学部のみ)	保健師課程の履修を希望しますか		希望する ・ 希望しない		
	※「希望する」と回答した方のみ 編入学試験に合格したが保健師課程の履修を認められなかった場合、本学への編入学を希望しますか		希望する ・ 希望しない		
志望コース (人間社会学群 志願者のみ)	※希望する学類名、希望するコースを記入しなさい。 ※P1を参照				
	学類	コース			
学歴 (高等学校以降のものを記入)	年	月	立	高等学校卒業	
	年	月		(学部・学科記載)	
	年	月			
	年	月			
職歴	自	年	月		
	至	年	月		
取得資格 (医療保健学部のみ)	自	年	月		
	至	年	月		
取得資格 (医療保健学部のみ)	年	月	日	理学療法士 ・ 作業療法士 言語聴覚士 ・ 臨床工学技士 その他( ) (該当するものを○で囲むこと)	

※欄は大学記入用



入学検定料振込受領書

(30,000円)

貼付台紙

のりづけ場所

6 7 0 8 5 2 4

兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号

姫路獨協大学 入試センター 宛

【出願書類在中】

(郵便局使用)

簡易書留引受番号バーコード貼付欄

簡易書留

※出願期間内必着

差出人	住所	〒	
	氏名		
学部・学科 学群・学類		学部 学群	学科 学類
試験地	本学		

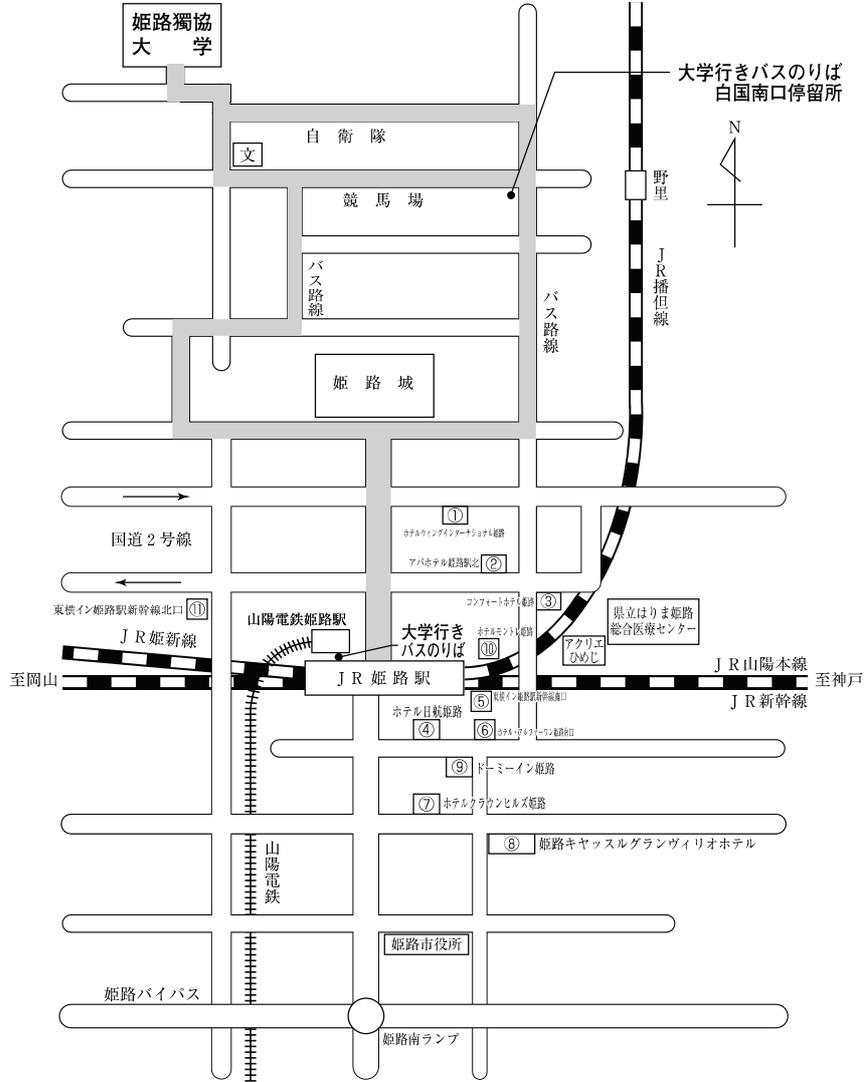
試験区分	編入学・転入学試験 ( 前期 ・ 後期 )	※受験する日程に○をつけてください。
------	-----------------------	--------------------

# 試験場案内図

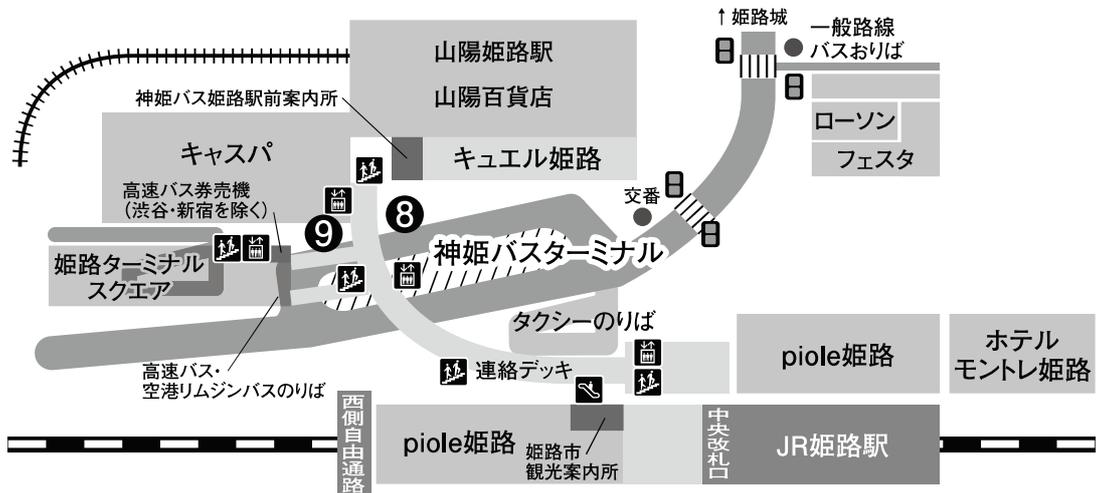
## 姫路獨協大学

姫路市上大野7丁目2番1号

JR姫路駅北口・山陽電鉄姫路駅前から神姫バス（行先番号8・9番）「姫路獨協大学行き」または「姫路獨協大学経由大寿台行き」に乗りし「姫路獨協大学」で下車。所要時間約20分。



## 大学行きバスのりば⑧⑨案内図（姫路駅周辺）



 姫路獨協大学

〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7丁目2番1号  
姫路獨協大学 入試センター

TEL:079-223-6515(直通) FAX:079-223-6508

**ホームページ** <https://www.himeji-du.ac.jp/exam/>

**e-mail** [nyushi@gm.himeji-du.ac.jp](mailto:nyushi@gm.himeji-du.ac.jp)